

子ども手当の地方負担めぐり 正副会長と厚労大臣らが意見交換



△意見交換会



▷細川厚生労働大臣（左）、小宮山厚生労働副大臣（右）



▷藤原会長（右から二人目）、小沢副会長（左端）、汐見副会長（左から二人目）、古木副会長（右端）

全国町村会の正副会長と厚生労働大臣は、12月9日、全国町村会館で平成23年度以降の子ども手当に関する意見交換会を行った。意見交換会には、全国町村会から藤原忠彦会長（長野県川上村長）、小沢信義副会長（埼玉県毛呂山町長）、汐見明男副会長（京都府井手町長）、古木哲夫副会長（山口県和木町長）が、厚生労働省からは細川律夫大臣、小宮山洋子副大臣などが出席した。

意見交換会では、細川大臣から子ども手当の地方負担について、①従来程度の負担をお願いできないか、②あわせて扶養控除見直しに伴う地方増収分を子ども手当として負担をお願いできないかとの要請があった。これに対し藤原会長は、子ども手当は①全額国庫負担であること、②制度設計はサービス給付等に係る国と地方の役割分担等について十分協議すべきであること、③扶養控除見

直しによる増収分は地方固有の財源であり、税収を特定の経費に充てるよう国が求めるのは筋違いであること一を主張。また子ども手当を未納の給食費・保育料等の徴収すべき子育て費用に充てることができるよう要請した。

なお細川大臣からは、年末の予算編成に向け、引き続き地方団体と協議を重ね、折衝してきたいとの発言があった。

活 動

23年度政府予算編成で役員が実行運動

全 国 町 村 会

総 務 省



片山総務大臣(中央)、鈴木総務副大臣(左奥)に要請する寺島常任理事(右奥)、中常任理事(右奥から二人目)、広瀬監事(右手前)、稲葉財政部会長(左奥から一人目)、荒木常任理事(左手前)

厚 生 労 働 省



小宮山厚生労働副大臣(中央)に要請する渡邊常任理事(右奥)、田中監事(右手前)、村松監事(左奥)、岡宮常任理事(左手前)

農 林 水 産 省



篠原農林水産副大臣(右から三人目)に要請する白石経済農林部会長(右から二人目)、重森常任理事(右手前)、浅和監事(左から三人目)、坂本常任理事(左から一人目)、一瀬常任理事(左手前)

全国町村会は、平成23年度政府予算編成を控え、12月1日に予算対策本部を設置するとともに、12月9日に常任理事会を開催し、会議終了後、役員が関係省幹部と面談、去る12月1日の全国町村長大会で採択した決議、特別決議及び大会意見の実現方について要請を行った。なお実行運動は、総務省、厚生労働省、農林水産省に対し、3班に分かれて実施した。

政 策

定員管理は7・5%の純減を達成

— 地方行革の取組状況を公表 —

総務省

総務省はこのほど、地方自治体の行政改革の取組状況（速報値）を公表した。2005年の「集中改革プラン」などへの各自治体の取組みをまとめたもの。それによると、同プランで自治体は定員管理についての純減目標を6・4%と設定していたが、09年度までの取組みですべて7・5%の純減を達成していることが分かった。指定都市を除いた市町村の純減実績は、取組目標の8・6%を上回る9・9%だった。

総務省は、05年に通知した「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」で、市町村合併の推進やNPO活動等の活発化などにより「これまで行政が主として提供してきた公共サービス」は、今後は、地域で「住民団体をはじめNPOや企業等の多様な主体が提供する多元的な仕組みを整えていく必要がある」と指摘。自治体に対して、「新しい視点に立って不断に行政改革に取り組み、その体制を刷新していくことが必要」だとし、①事務・事業の再編・整理、廃止・統合②民間委託の推進③定員管理の適正化などを

の事項を中心に、05年度を起点とし、概ね09年度までの具体的な取組みを明示した「集中改革プラン」を公表するよう求めた。さらに、06年には「行政改革の更なる推進のための指針」（06年指針）で「総人件費改革」「公共サービス改革」「公会計改革」について「情報公開の徹底と住民監視」の下に、より一層の行政改革の推進に取り組むよう求めていた。

公営企業では10%の純減

取組状況をみると、定員管理については、6・4%の純減目標に対し

て7・5%の純減を達成。4月1日現在の地方公務員総数は約281万人で、うち国が法令等で職員配置を定めている警察・教育等の部門が約190万人で3分の2を占めた。純減は1995年から16年連続（計約47万人）で、対前年比では約4万人の純減。都道府県（一般行政部門等）は12・2%の純減目標に対して14・8%の実績だったほか、指定市は9・4%に対して10・6%だった。公営企業の定員管理については、5年間で6・7%の純減計画を策定していたが、事業の譲渡や廃止、指定管理者制度やPFIの導入などにより12・4%の純減を達成。市町村の純減率は3・5%の純減目標に対して10・7%で、島根県川本町は水源

地・飲料水供給施設の維持管理で包括的民間委託を導入した。職員給与の適正化では、4月1日現在の1、731市町村のうち1、712市町村（98・9%）が、相場賃金の反映や年功的な給与上昇の抑制、職務・職責・勤務実績の反映

等の給与構造改革を実施。同構造改革の影響額は年間6、000億円程度だとの試算も示した。地方公務員の給与水準を示す「ラスパイルス指数」は98・5で、6年連続で国の給与水準を下回っていた。技能労務職員については、類似の民間の給与水準よりも高いとの指摘を受けて見直しに向けた取組方針の策定を求められていたが、市町村では99・3%が同方針を策定。09年4月1日現在の職員数は約15・0万人で、民間委託や退職不補充により過去20年間で約55%、過去5年間では約29%減少した。なお、技能労務職員の給与については、総務省の研究会が給料表作成の基本的考え方や水準適正化のための調査手法を提示する報告書を公表している。

公債費増の一方、人件費が10年連続減少

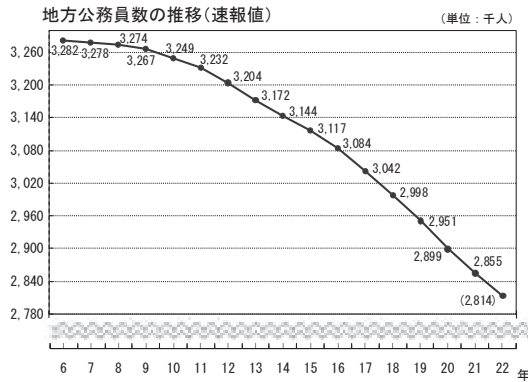
08年度の地方の歳出総額は89兆6、915億円で前年を上回ったが、98年度と比較すると10・5%減少。公債費は同20・9%増加しているが、人件費が10年連続で減少するなど行政改革の推進により「大幅な歳出の見直しが進んでいる」と分析した。

また、市町村への権限移譲に向け

政 策

(参考) 地方公務員定員管理の取組

- ・平成22年の地方公務員数は対前年比で約4万人の純減。平成7年から16年連続して純減。(約▲47万人程度)
- ・地方公共団体では、平成17年4月1日～平成22年4月1日の5年間で▲6.4%の計画を策定。この結果、5年間で▲7.5%の純減(速報値)
- ・なお、法令で職員配置を定める教育・警察部門を除いた都道府県における一般行政部門等の平成17年4月1日→平成22年4月1日の純減実績は▲14.8%



■ H17.4.1→H22.4.1(5年間)における純減目標	
都道府県	▲ 4.5% (教育・警察部門を除くと▲12.2%)
政令指定都市	▲ 9.4%
市区町村(政令指定都市除く)	▲ 8.6%
合 計	▲ 6.4%

■ H17.4.1→H22.4.1(5年間)における純減実績(速報値)	
都道府県	▲ 5.3% (教育・警察部門を除くと▲14.8%)
政令指定都市	▲ 10.6%
市区町村(政令指定都市除く)	▲ 9.9%
合 計	▲ 7.5%

※ 速報値のため数値に異動がある場合がある。

た都道府県の取組みの進捗状況(05年度～09年度)について、16団体が権限移譲推進計画等を策定。04年度

末に策定していた24団体と合わせる40団体で、うち25団体が移譲対象と市町村の範囲や移譲事務等の項目を拡大した。

一方、06年指針の取組状況では、公会計改革について、1、102市町村(63・6%)が何らかのモデル08年度版の財務書類を作成。都道府県では42団体(89・4%)、指定市では17団体(94・4%)が作成済みで、全体では前年比200団体増だったほか、作成済みと作成中を合わせた「着手済み」は全体で1、640団体(91・3%)だった。新地方公会計モデルで財務書類を作成したのは、920団体(53・1%)。着手済みは全体で1、443団体(80・3%)だった。うち、連結財務書類4表まで着手済みの団体は全体で849団体となり、前年から810団体増加した。また、監査委員制度について、06年指針で外部人材の登用や外部監査制度の有効活用等が求められていたが、外部監査制度の条例制定団体(都道府県、指定市・中核市を除く)は、「包括外部監査」では前年度に続いて0団体。個別外部監査では宮城県大郷町など2団体だった。

ト」については、10年4月1日現在で前年度から2団体増の14団体(8都道府県、2市、4町村)が実施済。町村の取組みをみると、宮城県丸森町は4月から、出張所窓口業務で実施しており、人件費に換算して約2、700万円の削減を見込んでいる。京都府京丹波町は09年4月から、専門技術者の配置や事務経費の削減効果を目的に水道施設管理業務委託で実施。北海道由仁町は費用削減や時間外受付への対応などを目的に支所窓口業務で、長野県南牧村はサービスの維持向上等を目的に野辺山出張所業務でそれぞれ08年から取り組んでいる。市場化テストを導入済・導入検討中は前年から11団体減の117団体で、市町村は96団体だった。都道府県と指定市はそれぞれ17団体、4団体だった。

移譲事務の項目等の目標を設定しているのは16団体で、04年度末までに設定済みの団体と合わせると28団体。市町村との協議の場や研究会を設置したのは15団体(04年度末時点で28団体)だったほか、まちづくりなど特定分野の事務をパッケージ化する等の包括的移譲は22団体(同10団体)が採

用していた。

4町村が「市場化テスト」を実施

公共サービスの提供主体を官民等競争入札などで決める「市場化テス

このほか、随意契約の見直しについて、運用基準等の見直しに当たって09年度以前に計画を策定済みは、109市町村(全体で132団体)。10年度中に策定を予定しているのは37市町村(同37団体)だったほか、12市町村(全体で12団体)が運用の見直し(その際の計画策定を含む)を行うかどうかを含めて「今後検討を予定している」とした。

(自治日報記者 高橋慧)

(参考) 集中改革プランの主要な取組状況

	集中改革プランにおける取組目標	17年度～21年度の取組実績																	
定員管理の取組	<p>■H17.4.1～H22.4.1における純減目標 (H21.8.1取りまとめ)</p> <table border="0"> <tr> <td>都道府県</td> <td>▲ 4.5%</td> </tr> <tr> <td>政令指定都市</td> <td>▲ 9.4%</td> </tr> <tr> <td>市区町村 (政令指定都市除く)</td> <td>▲ 8.6%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>▲ 6.4%</td> </tr> </table>	都道府県	▲ 4.5%	政令指定都市	▲ 9.4%	市区町村 (政令指定都市除く)	▲ 8.6%	合 計	▲ 6.4%	<p>■H17.4.1～H22.4.1における純減実績 (速報値)</p> <table border="0"> <tr> <td>都道府県</td> <td>▲ 5.3%</td> <td rowspan="4">※1 速報値のため数値に異動がある場合がある。 ※2 都道府県における教育・警察部門を除いた一般行政部門等の純減実績は、▲14.8%。</td> </tr> <tr> <td>政令指定都市</td> <td>▲ 10.6%</td> </tr> <tr> <td>市区町村 (政令指定都市除く)</td> <td>▲ 9.9%</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>▲ 7.5%</td> </tr> </table>	都道府県	▲ 5.3%	※1 速報値のため数値に異動がある場合がある。 ※2 都道府県における教育・警察部門を除いた一般行政部門等の純減実績は、▲14.8%。	政令指定都市	▲ 10.6%	市区町村 (政令指定都市除く)	▲ 9.9%	合 計	▲ 7.5%
都道府県	▲ 4.5%																		
政令指定都市	▲ 9.4%																		
市区町村 (政令指定都市除く)	▲ 8.6%																		
合 計	▲ 6.4%																		
都道府県	▲ 5.3%	※1 速報値のため数値に異動がある場合がある。 ※2 都道府県における教育・警察部門を除いた一般行政部門等の純減実績は、▲14.8%。																	
政令指定都市	▲ 10.6%																		
市区町村 (政令指定都市除く)	▲ 9.9%																		
合 計	▲ 7.5%																		
給与の適正化	<p>■技能労務職員の給与の見直し ■特殊勤務手当の適正化 ■退職手当等の見直し</p>	<p>■技能労務職員給与について見直しに向けた取組方針を策定…都道府県、指定都市全団体会で実施 (H20.7) ■重複支給の観点から検討を要する特殊勤務手当について…都道府県、指定都市15,234百万円 (H16) →409百万円 (H22) ▲14,825百万円【97%以上削減】 ■定年退職時の特別昇給の廃止…都道府県、指定都市未実施団体数 5団体 (H17.4) →1団体 (H18.4) →0団体 (H19.4) (全団体会で実施) ■定年退職時の退職手当の支給率見直し…都道府県、指定都市未実施団体数 1団体 (H17.4) →0団体 (H18.4) (全団体会で実施)</p>																	
民間委託の推進	<p>■全都道府県・政令指定都市で指定管理者制度を積極的に導入。導入に併せ、外郭団体等の組織のあり方を検討。廃止・統合も実施。 ■指定管理者制度未導入施設については、廃止、民間譲渡、指定管理者制度導入など、施設のあり方を検討。 ■定型的業務や現業業務に加え、バックオフィス業務についても、総務事務センターの設置等により民間委託するなど、民間委託の業務範囲を拡大。</p>	<p>■指定管理者制度導入施設数 (平成22年4月1日時点) 都道府県：6,861施設 (61.8%)、指定都市：6,334施設 (52.2%) ■民間委託実施団体比率が上昇 (例) 学校給食 (調理) (都道府県) H16年末：77%→H22年4月：96% (+19%) 総務関係事務 (都道府県) H16年末：51%→H22年4月：79% (+28%) 公用車運転 (指定都市) H16年末：46%→H22年4月：79% (+33%) 学校給食 (運搬) (市区町村) H16年末：55%→H22年4月：70% (+15%)</p>																	
市町村への権限移譲	<p>■権限移譲推進計画等の策定：19団体 ■移譲事務の項目や数の目標設定：18団体 ■市町村との協議の場や研究会の設置：15団体 ■まちづくり等特定分野事務をパッケージ化した包括的移譲：24団体</p>	<p>■権限移譲推進計画等の策定：16団体 (H16年度末：24団体⇒計40団体) ■移譲事務の項目や数の目標設定：16団体 (H16年度末：12団体⇒計28団体) ■市町村との協議の場や研究会の設置：15団体 (H16年度末：28団体⇒計43団体) ■まちづくり等特定分野の事務をパッケージ化する等の包括的移譲：22団体 (H16年度末：10団体⇒計32団体)</p>																	
出先機関の見直し	<p>■市町村合併に伴う総合出先機関の再編及び各種事務所・機関の統合・廃止。 ■総合出先機関制の廃止と特定機能に特化した個別事務所の設置。 ■事務事業や機能・役割の見直しによる試験研究機関の統合、他県事務所の廃止。</p>	<p>■出先機関の見直しの取組 ・職員の給与、旅費の支給等を行うために県内10カ所に設置されていた総務事務センターを廃止し、本庁へ業務を集約 (長野県) ・家庭問題に総合的・専門的に対応するため、京都児童相談所、婦人相談所、身体障害者更生相談所、知的障害者更生相談所を統合し、家庭支援総合センターを設置 (京都府) ・産学官の連携強化や知的財産戦略への対応の充実等を図るため、農業総合センター、生物科学総合研究所、総合畜産センター、水産試験場、林業試験場、木材加工技術センターを統合し、農林水産総合センターを設置 (岡山県)</p>																	
事務事業の再編・整理	<p>■全都道府県・政令指定都市で、事務事業の必要性等に関する仕分けや、行政評価、外部意見を取り入れる仕組みを活用し事務事業の再編・整理を実施。</p>	<p>■事務事業の必要性等に関する仕分けを踏まえた検討を全団体会で実施 ・平成17年度：464項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、48事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約2億円の歳出削減。平成18年度：999項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、62事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約9億円の歳出削減。平成19年度：642項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、118事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約13億円の歳出削減。平成20年度：1,004項目の事務事業を見直し対象にリストアップし、58事業を廃止。その他、縮小、民間委託等を進め、一般財源ベースで約12億円の歳出削減。平成21年度：前年度にリストアップした437項目の事務事業を中心に、廃止、縮小等の見直しを進めた。(秋田県) ・平成17年度：土地開発基金の廃止、難病見舞金の見直し、市長専用車のリース化など、57項目の事務事業を見直し、総額で約35億円を削減。平成18年度：特別職専用車の見直し、住宅建築資金利子補給制度の見直しなど、43項目の事務事業を見直し、総額で約49億円を削減。平成19年度：清掃工場の長期責任型運営維持管理委託の導入など、31項目の事務事業を見直し、総額で約49億円を削減。平成20年度：敬老祝金の見直し、浄化センター維持管理へ包括民間委託の導入など、28項目の事務事業を見直し、総額で約84億円を削減。平成21年度：市営住宅使用料徴収業務の一部民間委託など、19項目を見直し、総額で約67億円を削減 ※削減額は計画期間中の効果継続分を含む。(千葉市)</p>																	
公営企業の定員管理・経営改革	<p>■公営企業の定員管理目標 (H17.4.1～H22.4.1における純減率) ▲6.7% (市区町村を含む) ※公営企業会計で定員管理の数値目標を設定している37都道府県、13政令指定都市、933市区町村の集計 ■公営企業の事業譲渡や廃止、民間的経営手法 (指定管理者制度・PFI等) の導入。</p>	<p>■公営企業の定員管理 (H17.4.1～H22.4.1における純減実績値) ▲12.4% (市区町村を含む) ※公営企業会計で定員管理の数値目標を設定している37都道府県、13政令指定都市、933市区町村の集計 ■公営企業の事業譲渡や廃止 ・電気事業の民間譲渡 (石川県) ・介護老人福祉施設の民間譲渡 (北海道紋別市) ■民間的経営手法の導入 ・神戸市立医療センター中央市民病院と神戸市立医療センター西市民病院を統合再編し、地方独立行政法人化 (神戸市) ・介護老人福祉施設の運営管理に指定管理者制度を導入 (大分県中津市)</p>																	

フォーラム

町村独自のまちづくり

現地レポート

▷電線埋設により電柱のない美しい町並みを実現。豊かな自然と便利な生活環境が人気です。



「自然・利便性・話題と魅力は多い町の課題」
移住・定住化促進による活気あるまちづくりを目指して

北海道



はじめに

安平町は平成18年3月、追分町・早来町が合併して誕生しました。

札幌市から50kmほどの道央圏に位置し、北海道の海の玄関「苫小牧港」と北海道の海の玄関「新千歳空港」に隣接し、JR室蘭本線をはじめ道央と道東を結ぶJR石勝線や道東自動車道が通るなど、交通・物流の要衝として陸海空に恵まれた場所にあります。

町内には7つのゴルフ場があり、夢のゴルフ三昧も実現できる場所となっており、ゴルフをされる方からは「ゴルフ銀座」とも言われるほどであります。

そのほか、日本競馬界トップクラスの競走馬を育てている牧場が数多くあり、多くの馬が放牧されている北海道らしい風景を目にすることが出来る地域となっています。



フォーラム

自然と調和した住宅地

安平町と土地開発公社では、町内3か所の分譲地を造成し販売を行っています。

それぞれ特徴をもった造成地のうち「ラ・ラ・タウン・おいわけ」をご紹介します。

かつては蒸気機関車の格納庫などがあつた追分機関区跡地の一部に「ラ・ラ・タウン・おいわけ」はあります。新千歳空港に近く、駅には特急も停車するアクセスの良さから、北海道外からも多くの方が住まわれています。

住宅の屋根を三角屋根にすることなどの建築協定や、電線の埋設化を行い電柱のない美しい家並みを実現した住宅地として整備しています。

ゆとりのある敷地ではガーデニングも楽しめます。目の前にある日本最古の保健保安林「鹿



△住宅敷地内でのガーデニング



▷住宅地に隣接する鉄道資料館に静態保存されている蒸気機関車D51

公園」との調和で四季を感じた生活を楽しむことができます。

定住化促進のための取組

環境の良さに限らず移住への促進(後押し)対策として「定住促進条例」があります。

平成18年に合併して誕生した安平町では旧町時代より人口確保対策の取組を継続しており、今までの単に町の分譲地の販売促進対策ではなく子育て世代や多子世帯への支援も見直した移住者、在住者に魅力のある町としての取組を進めています。

1 経済面の支援

① 住宅建設奨励助成金

町及び土地開発公社が販売している町内3つの分譲地に住宅を建設した場合に限り助成金を支給
最高50万円の助成金支給

② 出生祝い金

町内で利用できる商品券等の金券などを支給する。

- 第1子 3万円相当
- 第2子 5万円相当
- 第3子 10万円相当
- 第4子以降は 50万円相当

その他子育て世代・多子世帯への支援として、町内認可保育園へ同時入所している場合、保育料が2人目が半額、3人目が無料とする保育料の負担軽減の支援もあります。

2 「おためし暮らし」住宅

「おためし暮らし」住宅を用意した理由の一つとして、合併により「安平町」のネームバリューの低下があげられます。北海道では、平成17年頃から「団塊世代」の大量退職者をターゲットに本州から北海道へ移り住んでもらう取組が始まりました。

そんな中「安平町」は新しい町となった時期でもあり、本州方面への町のPRも含めはじめました。

① 不安も多い移住への検討材料として 団塊の世代の方々をはじめ、北海道へ憧れを持たれている方は、雄大な北海道の大地への期待と、見知らぬ土地への不安や雪の問題など、様々な面での不安、その両方を持ちながら移住を



▷おためし暮らし住宅は3LDK平屋

◁8畳のリビングは暖房機なども完備



検討されていると聞いておりました。それらの不安を少しでも解消してもらい、北海道そして安平町の良さを知ってもらうことで、将来移住先の候補地の一つとして検討してもらおうため、「おためし暮らし」を平成19年度から実施しました。

●住宅について

この「おためし暮らし住宅」については、昔の職員住宅(教育長公宅)を利用してあります。

住宅には、体験者が手ぶらで安平町暮らしができるよう、家電や家具など、最低限の生活必需品も用意しています。(光熱水費は実費負担)

- 2人で1週間…24,000円
- 2人で1カ月…48,000円

フォーラム

◀そば打ち体験



②体験事業について滞在中には、陶芸体験・そば打ち体験をはじめ、町内の施設を利用して

てゴルフやパークゴルフでスポーツを、そして北海道の自然を満喫できる森林浴散策などを楽しむことができます。また、体験者の方々は滞在中に町内の分譲地や宅地、中古物件を見て回られたり、職業安定所まで行かれるなど、滞在期間は様々な利用をしています。

町での暮らし方には・・・

四季折々、町では町民を対象に生涯学習や健康教育を目的とした各種事業を実施していますが、それらは楽しい中にも健康な生活につながる工夫がなされています。

例えば室内プールを使った事業には、水泳教室や健康教育室などを設け、子供向けや高齢者向けなど、用途を選択できる教室を開設しています。

北海道発祥のパークゴルフ

▷水泳教室



は春から降雪前まで町内いたるところで楽しめる上、冬には野球場の雪上にコーンを作り一年中楽しめる。町内のスキー場や屋内のスケートリンクではスピードスケートやアイスホッケーを楽しむことができ、初心者から世界を目指す選手までが利用しています。

◀雪上パークゴルフ大会



暮らしやすさや魅力を伝える努力

文化面の事業も多く定期的に開催されるコンサートや講演会といったスローライフの材料も整えています。永く住むには教育や子育て、健康づくりから福祉に至るまでの環境が大変重要な要素となります。

移住相談等について

は、まちづくり推進課をワンストップ窓口として、問合せや相談には全て対応する体制、姿勢で臨んでいます。

移住希望者の関心の高い項目を盛り込み、わかりやすく作成された「移住ガイド」には実際に移住者の声を取り入れるなど、町の魅

▷コンサート



力を紹介するアイテムも用意しています。まちづくり推進課の取組には今までに経験した多様なお客様ニーズに対応しようとする考えが取り入れられています。

業者が少ないため、不動産情報のリサーチや近隣のハウスメーカーへ営業訪問を行うことや、移住促進住宅（ラクラク住宅）として状態の良い経年住宅をリニューアルして格段な家賃の物件などを用意するなど取組も行っています。

また、前述の「ラ・ラ・タウン・おいわけ」で実施している分譲地の無償貸付は、景気が停滞している今、期間限定のキャンペーンとして実施しており条件期間内に住宅を建設されれば土地を特別価格にて譲渡するという企画です。紹介された事業以外にも新規就農や新規起業、企業誘

◀移住ガイド



致などいろいろな部署との連携で定住化策を進めています。

定住化促進対策のこれから

「おためし暮らし」体験を平成19年度から実施してきて、体験者数や滞在日数としては延びている状況です。（表1参照）

しかし、すべこは「移住・定住」には結びついていない事も現実で「将来の移住候補地として…」の成果にとどまっています。日本全体で人口減となっている現状のなか、安平町はこれからは、民間活力

表1 移住体験者実績

年度	体験数	日数	体験者居住地
H19	5組	39日	東京都・京都府
H20	7組	94日	愛媛県・徳島県
H21	7組	155日	神奈川県・愛知県・長崎県
H22	6組	206日	東京都・埼玉県・千葉県

フォーラム

の導入などによる宅地整備をはじめ、人口確保策や少子化対策等の新しい施策事業を盛り込みながら事業を実施してきています。

しかし、全国的な問題と同様に、都市部への人口流出や一極集中化、少子高齢化といった問題が顕著となっています。平成21年度については、町の対策により社会増減等において一定の歯止めをかけることができましたが総体数ではマイナスとなっています。

町の最重要課題の「定住化施策・人口確保施策」は、子育て・教育・福祉・介護等いろいろな分野の連携が重要であり、定住希望者や移住希望者のニーズも高まる中での整理が更に必要となってくると考えています。

地域資源の活用

安平町内の7つのゴルフ場、日本競馬界で活躍する競走馬を育てている牧



雪の詰め込み作業が終わり発送を待つ雪だるま



も大きな課題です。

町の名産品としては、高級ブランドの「アサヒメロン」やチーズ発祥の地でもある「カマンベールチーズ」などがあります。観光面の知名度を上げていく取組が大きな成果に結びつくような知恵も必要と考えます。

夢が現実！全国、そして世界へ雪だるま小包みについて

北海道民にとっては、邪魔なものとして扱われる「雪」を活用した取組として、「雪だるま小包」があります。

旧早来町時代の郵便局長が発案し、「北海道では雪は邪魔なもの」と全国へ真っ白な雪を届けることで町をPRしようと考えたのが発端で、雪だるま型の発砲スチロール容器に新雪を詰め込み、「雪だるま小包」として全国へ「雪

場などに、年間30万人ほどの観光入込客数があります。

反面、地理的にも恵まれた場所は観光的には通過型の町になっていてこれらのお客様の目をどのように町内に向けるか

だるま」を送っています。

1986年に試行錯誤、悪戦苦闘でスタートしてから今年で25年、その人気は全国に届けられています。

2008年2月、安平町から2m(重さ1トン)の「巨大雪だるま」を地球の反対側、南米ブラジルへ届ける奇想天外な企画に成功しました。

もちろん「雪だるま小包」も届けましたが、実際に雪に触れる機会のないブラジルの方々は子供も大人も雪に触って目を輝かせていました。日本では冬の2月、でも現地ブラジル



△日本人ブラジル移民100周年に贈られた雪だるま

は真夏のサンパウロカーニバルの季節。

苦労が実り無事に数時間の企画の間、溶けることなく最後まで巨大雪だるまは形をとどめていました。

町はこの「雪だるま」を地域資源として特別住民登録を行っています。

早来雪だるま郵便局の局舎の屋上には雪だるま型のモニュメントがあり、地域特産として欠かせない存在である雪だるまの功績をたたえ、ゆうパック開始20周年を記念し、平成17年12月に特別住民として登録し毎年住民票の限定発行を行っています。

地元のキャラクターやアニメの人気者などが特別住民として登録されることはありますが、当時、建造物としてはこの「早来雪だるま」が日本で初めてのことでした。

今年も全国に向けて雪だるま小包の発送は始まっています。

更に今年度は本州方面からのクルーシングツアーのオプショナルツアーに、安平町にて「雪だるま」づくり体験の採用が決まり、観光面においても交流人口を増やす大きな役割を担っています。(安平町長 瀧 孝)



早来雪だるま郵便局

情 報

町村Navi

北海道秩父別町

「1㎡1円」で分譲団地を販売

町は、定住促進の一環として小学校跡地に造成する「定住促進団地」を「1平方メートル1円」で分譲を始めた。「1㎡1」という「安さ」が話題を呼び、すでに13区画中11区画が売約済み。うち3件が道外からの申込みなど、当初の成果を上げている。

分譲は、一区画当たり460平方メートル。応募条件は、①契約後3年以内に床面積65平方メートル以上の住宅を新築②人居時点で町に住民登録し5年以上定住一などで、購入者本人が現地で町担当者の説明を受けることも義務付けている。

この夏から「宅地をなんと1㎡1円で販売！ちっぷぶつは暮らしやすさが自慢です」などのキャッチフレーズでPR。町では、今回の企画を「無償ではなく、1円というインパクトを狙った」としている。

なお、町では、定住促進のため結婚後も町に定住するカップルに20万円の「結婚祝金」を贈呈するほか、空き家情報の提供や農業後継者への奨学金、児童手当の上乗せ支給などの定住支援策も実施している。

来年度の日本ジオパーク登録に向け、活動

町は、今回第5回目となる「ジオパーク講演会」を開催し、来年度の日本ジオパーク登録に向け、町をあげて盛り上げていくことを町内外にPRした。ジオパークとは地球活動の遺産を主

な見所とする自然公園のことと、「地質版の世界遺産」とも言われ、ユネスコの支援により、2004年に設立された世界ジオパークネットワークにより世界各国で推進されている。

植物の名前を覚えながら登山をしたり、綺麗な川原の石を見つけたりするのも、ジオパークの活動(ジオツーリズム)で、主に保護を目的とする世界遺産とは異なり、保護と活用の両方を重視している。

町では「日本の地質百選」に選定されている「跡倉クリツペ」を代表とする「根なし山群」や「本宿陥没層」「中央構造線」など多くの地質現象を観察することができるほか、荒船山や妙義山など不思議な形の山もあり、地質について特に知識がなくてもジオパークが体験できる。

下仁田町は、研究者や関係者の間では「興味深い・とても面白い」と言われ、日本で5指に入るほど貴重な地域で、今後はその面白さを一般の人向けに「わかりやすい解説・地元住民のガイドの育成・気象に参加できるイベント」などを行い、ジオパーク登録に向け町全体で活動を推進していく。

現在、町では廃校になった小学校を自然史館として拠点とするなど、ジオパークに向けて着々と準備が進められており、世界的に珍しい町特有な地質を売りとして、世界ジオパークをめざし活動している。

小中学校にエアコン設置

町は、昨今の夏場の異常なほどの気

温上昇もあり、児童・生徒が学習に集中できる環境整備が学力向上につながることから、将来を担う子どもたちが、快適な環境で集中して学習できるように、町内の全小・中学校の普通教室にエアコンを設置した。

普通教室以外にも、すでにコンピュータ室、音楽室、理科室、図書室など特別教室にはエアコンが設置されており、今後は、少人数学級で使用する教室にも設置するよう計画を立てている。

その一方で、町ではエアコンの使用による地球環境への悪影響等、環境問題対策にも力を注ぎ、エアコンの使用基準や、使用上のルール化を行った。さらに、中学校では、ゴーヤによる緑のカーテンを取り入れるなど環境にも配慮した学習の取り組みを行い、環境保全に努めている。

2011年度においては、自然エネルギーを活用した太陽光発電施設中学校への導入を予定している。

滋賀県菱荘町 西日本で初、住民票写し等のコンビニ交付を開始

町は11月から、「住民票の写し」と「印鑑登録証明書」のコンビニ交付を開始した。同サービスは、住民基本台帳カードを利用し、全国のセブンイレブン各店舗のマルチコピー機から住民票の写し等を受け取ることができるよう。2月2日に東京都渋谷区や同三鷹市、千葉市川市で先行実施。町での同サービス開始は全国で6団体目、西日本では初となった。

同サービスの利用時間は、年末年始

奈良県大原町

デマンドタクシーの試行運用を開始

町は、町内を運行するデマンドタクシー「あいのりタクシーももたろ」の試行運用を開始した。事前に登録した人が利用したい日の前日の午後4時までに電話等で予約し、定められた停留所で乗車・降車するもの。

利用者登録は、町内在住であれば誰でも無料で登録可能。運行日・時間帯は月曜日から金曜日の午前9時から午後4時。料金は一回の乗車で大人は300円、小学生は150円で、小学生未満は無料(未就学児は保護者の同伴が必要)となる。

利用予約は電話かファクスで行う。予約すると予約日前日の午後2時から5時までにタクシーが迎えに行く時間が連絡される。

人々が寄り集まるまちづくり

里山からの
便り ③

NPO法人
いぐね！おおあさ
INE OASA

皆田 潔



11月下旬、中国山地は紅葉のシーズンを終え冬山の景色に近づきつつあります。今年はその猛暑に伴って、農作物の収穫には若干影響がありました。キノコなど山菜は近年にはない豊作でした。しかし秋は短く最近では連日氷点下の朝を迎え、冬支度を急ぐ時期を迎えています。

前回までは島根県浜田市弥栄町で地域を元気にするために活動する地元出



▽まもなく雪景色に変わる大朝の町並み

身者とーターンの二人の活躍と各々が抱える課題をお伝えしました。それぞれ経緯や立場は違っても「弥栄をなんとかしたい」想いに相違はなく、この先彼らのような若者が高齢者の持つ自給の技や知恵を活かし、それを受け継ぎ、弥栄らしさをより一層彩っていくと思います。

さて、今回は弥栄のまちづくりとはまた違い、地元住民やーターンでない人々が外部から地域に通い、住民と一緒に地域の活動に参加する様子を紹介します。

場所は弥栄から車で50分、広島市中心部から車で1時間強の広島県北広島町大朝地区(旧大朝町) 2010年の人口は3056人、高齢化率37%。2005年の人口が3381人(高齢化率34%)であったことを比較するところも確実に人口減少高齢化が進行している地域といえます。大朝も弥栄と同様に農業が基幹産業です。集落営農や法人化に力を入れるこの町には現在8つの農業法人があり、10年程前は農

地の集約化、労働力、農業機械の集団利用においては先進的な地域と言われていました。しかし全国同様、担い手不足高齢化により、将来経営を不安視する声は日増しに増えているように感じます。

このような背景の中、私が所属しているNPO法人アイエヌイーおおあさ(以下INE)では、まちづくり活動の一環として2002年から農地に菜種を栽培し、搾り、味わい、廃棄される天ぷら油を回収してバイオディーゼル燃料を製造する「菜の花プロジェクト」と呼ばれる資源循環の活動を主体的に取り組んできました。なぜこの中山間地域の小さなまちでこのようなエネルギーに関する取り組みが広がったかと言つと、「都市部と異なり給油所が少なく、石油の供給が止まれば乗用車なら遠方に給油しに行けるが、農機具はそうはいかない。配達も考えられず、中山間地域の石油価格はただでさえ割高なのに配達料金が加われば、ますます農業経営が立ち行かなくなる」という住民の危機感から端を発したものでした。

関連する試みを幾つか立ち上げていきました。ものづくり、人材育成、イベントの企画、ツーリズム…。そこにはコミュニティビジネスにつながる要素がたくさんあります。唯一のルールはその菜の花プロジェクトという「コンセプト」を踏襲することでした。それがあって10年かけて大朝は「菜の花のまち「環境のまち」と言われるようになりました。そして数々のコンテツをそこに繋げることでそれぞれが活きてきたのです。この変遷を見てみるとまちづくりはコンセプトと理念が不可欠であると強く感じました。

INEは設立当初、約30名の地元の有志が集まり設立されました。それは身近な住民を中心に構成されていますが、活動が継続化し、その規模が拡大するとこれまであまり繋がりのなかった人々が集まってくるようになりました。言い方を換えると、身近な住民だけでは活動が維持できなくなっていたことも理由に挙げられますが、人々が集まってきた要因はいくつかあります。活動が常に動いていたこと、環境保全活動としての先進的な取り組みであったこと、そして、INEが会員、非会員の枠にとらわれず、誰でも意思決定の場に参加できる環境をつくったことでした。

ここからは、こうした背景から仲間に加わったお二人の活動について少し紹介したいと思います。

情 報

INEは設立当初から旧大朝町役場と密接な関わりの中で活動を展開していました。しかし自治体合併で北広島町となりその関係づくりを一から作り直さなければならなくなりました。そのなかで、当時企画課に所属する真倉仁司さん(42才)と知り合いました。真倉さんの担当のひとつに環境施策であったこともあり、当時大朝町内のみでの廃食油の回収活動を全町に拡大するためバラバラだった旧町箇の調整を図る役目を担ってもらった結果、年間4,000リットルに満たなかった回収量が18,000リットルにまで拡大しました。その他、バイオマスタウン構想や新エネルギービジョンの策定においてもINEの参画を薦め、設備投資ではなく住民参加による環境活動の展開という特色ある計画が出来上



▷小学校の環境学習に参加する行政と住民を繋ぐ真倉仁司さん

がったのです。真倉さんは行政職員としての業務だけでなく、休日には家族で作業やイベントのスタッフとして参加したり、時々、休暇をとって廃食油回収作業を手伝います。以前は行政とNPOの関係でしかなかったものが次第に人と人との繋がり生まれ、活動を支える貴重な人材となっています。

そしてもう一人、東京から北広島町に家族で移住した平松春恵さん(34才)はフリーのイラストレーターです。INEのスタッフを通じてこの活動に関わりはじめました。農村部は求める技術を持った人材を見つけることがとても難しく、限られた活動になりがちですが、平松さんが加わるようになってからは、活動の表現力が大きく向上しました。若者に共感を得るイラストやキャッチフレーズなどのアイデアをまるで以前からこの活動を知っていたかのように、積極的に発していきます。都会での生活が長かったことも影響してか、これまでになかった取り組みがいくつか始まりました。一つは「ものづくり」です。平松さんが以前から取り組んでいたクラフトアートと環境活動を組み合わせた商品を開発し販売しています。最近ではINEが開発した菜の花を緑肥に使用した、コシヒカリ「びゅあ菜米」の米袋が使用後は野菜の収納袋に生まれ変わる袋を主婦の知恵から考案し、現在は活動全体の情報発信やイベントを取り

第28回『都市問題』公開講座

分権なくして福祉なし

(財)東京市政調査会

『都市問題』公開講座は(財)東京市政調査会の発行する月刊誌『都市問題』の特集などから時宜に合ったテーマを選び開催しています。

(〒100-0001東京都千代田区内幸町2-2-1)

第28回は次のような趣旨により、「分権なくして福祉なし」をテーマとして開催いたします。多数の方々のご参加をお待ちしております。

3、プログラム

〈基調講演〉

新藤 宗幸氏(千葉大学教授)

〈パネルディスカッション〉

浅川 澄一氏(日本経済新聞編集委員)

太田 修平氏(日本障害者協議会理事)

村木 厚子氏(内閣府政策統括官)

森 貞述氏(前愛知県高浜市長)

五石 敬路(東京市政調査会 主任研究員)〈司会〉

4、参加費

無料

5、参加申込み

東京市政調査会ホームページ

(<http://www.tim.or.jp>)からお申込みください。

6、申込み期限

2011年1月28日(金)

※満席となりしだい受付を終了しますので、お早めにお申込みください。

問合せ先

東京市政調査会 研究室

TEL: 03-3591-1261

2、場所

日本プレスセンター 10階ホール

1、日時

2011年2月5日(土)

13:30~16:30

情 報

◀メッセージ性のあるデザインで人を惹きつける平松春恵さん



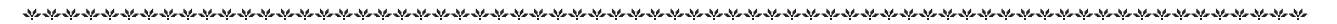
仕切る役割を担っています。

この二人に共通することは、興味のある部分に特化して地域活動に関わっていることです。真倉さんは環境や自然に関心があり、家族でこうした活動に参加しています。休日の活動も子どもと一緒に参加することで親子の絆を深める機会にしています。大人から子どもまで、広い世代が楽しめる活動であることが、こうした人々を引きつける要因になっています。また、平松さんは多様な人々と接することが好きと話し、イベントに参加し自らが作ったものを販売し、会話を通じてネットワークを広げていきます。

なっています。しかし、課題もいくつかあります。地域外から活動に参加する人々に報酬や交通費が支払われることはありませんが、大抵、「収入を得るために参加するわけではない」といいます。真倉さんのように子どもとのふれあいの場として、平松さんは自分の描いた作品をたくさんの人々に見てもらう機会としてこの活動に関わっていますが、いつまでもその奉仕に甘えては持続的な活動にはなり得ないと感じています。

各々のライフスタイルを充実させるためや自己実現の場として活動に関わっている人材がNPOの運営に重要な役割を果たしています。収益活動を充実させることも不可欠ですが、それ以上に外部の人材が充実感を感じながら参画できるように目的や特技に応じた場面に適切に配置するマッチング能力が非常に重要であると強く感じます。

INEの活動の特徴は多様な主体や人材の参画を分け隔てなく歓迎してきました。こうした人々のおかげで活動が評価されるようになりましたが、スタッフを感じることは知名度が上がっても少子高齢化に歯止めをかけるまでには至っていない現実を痛感しています。それでも多様な人々が訪れ、知恵を出し合っ、菜の花という「コンセプト」に沿って、常に新しいものを創り発信する活動を展開する熱意が、活力あるまちなつながる秘訣ではないかと思えます。



求ム！地域をより良くしたい人。研修生募集集中！
市区町村職員人材育成プログラム「東京財団週末学校」

東京財団週末学校は、住民を主体とする地方自治の実現と地域の潜在力を活かした多様性あるまちづくりのため、地域の活性化に貢献できる人材の育成を目指した研修プログラムです。地域のポテンシャルを信じ、「この地域をより良くしたい」という強い思いを持った市区町村職員を募集しています。たくさんのご応募をお待ちしております。

市区町村職員であり、5年以上の職歴を有するもの
原則として、所属する自治体の首長、または直属の上司の推薦があるもの

【募集人数】20名〜30名程度（書類、面接により選考）

【応募締切】
2011年2月28日（月）必着

【これまでの主な講師陣（参考）】
片山善博（総務大臣、前鳥取県知事）、
福嶋浩彦（東京財団上席研究員、消費者庁長官、前我孫子市長）、増田寛也（元総務大臣）、高橋彦芳（前米村村長）、
小田切徳美（東京財団研究員、明治大学教授）、吉本哲郎（地元学ネットワーク主宰）、構想日本事業仕分けチーム、
NPO法人ETIC、石川治江（NPO法人ケア・センターやわらぎ代表理事）、関幸子（NPO法人地域産業おこしに燃える人の会理事長）など

【研修の特徴】

- ・地方自治の本質を理解し、現場での実践力をつける独自の研修プログラム
- ・最前線で活躍する第一人者とのディスカッション、国内外の地域における実体験や事業仕分け実習など豊富なフィールドワーク、政策立案のプロである東京財団研究員がサポート
- ・多忙な市町村職員でも参加しやすいよう、土日を中心に実施
- ・研修に必要な費用は東京財団が負担

【研修期間】

2011年5月から10月までの約6カ月、全9回の週末研修

【応募資格】

- ・自らの地域をより良くしたいという強い思いを持ち、将来、自らの自治体や地域においてリーダーシップを發揮したいという志のあるもの

◇詳細は、東京財団ホームページをご覧ください。http://tkfd-shumatsu-gakko.jp/

（東京財団週末学校）で検索）

東京財団 週末学校事務局
（電話）03・6229・5503
（Eメール）scholarship@tkfd.or.jp

随 想



愛する村よ、永遠に

長野県原村長 清水澄



原村は八ヶ岳西麓の標高1000

m内外に展開する村です。近在で一番遅く開発免許状が下された新田村で、400年の歴史浅い村です。それ以前は「神野」と呼ばれる諏訪明神の御狩場で、一面薄の茂る瘦野だったと言われます。

その昔、武田信玄に端を発するところの金鶏金山に働く九州渡来の金掘技能集団は、年々減少する産出量に悩み、付近に入植して百姓になることを目論みました。金山から眺める八ヶ岳西麓に毎年雪の早く消える地を見て、温暖を信じたといえます。来て見ればそれは雪も積らない程に寒風吹き荒ぶ荒野でした。

ですから、人々はただただ働くことのみを美德として、何物にも挫けず今日の肥沃な田畑を生み出し、村を作り上げて来たといふことは、少年時代に折にふれて長老から聞か

れた話でした。

脇目も振らずに働かなければ生きていけなかったし、条件の整っていない先発村には追い付かなかったのです。それでも「遅れた村」と見られることは致し方のないことでした。人々は村に依拠し、結束と忍耐で良

く働く村と言われることを誇りに、村を作り上げて来たのです。私自身の子供時代を思い返してみても、1個の労働力の役目を果たし、厳しく働くのは普通のことでした。勉強は学校でだけやるものでしたし、それでも豊かな自然に恵まれて、心身共に健やかに成長できたのでした。

自然発生的な集落の8ヶ新田が集まって原村を結成したのが明治8年、135年前のことです。戦後の食糧難時代の開拓集落や高度経済成長期のペンション村、リゾート地域等を加え、一度も合併することなく

今日に及んでいますが、これも本村の格段に強い結束力の表われではなかったかと思えます。

本村は近年人口が増える村として注目を浴びています。ご多間にもれず本村も戦後のベビーブームを経て人口が減少し始め、昭和50年に最低を記録しました。しかし、その後増加に転じ最近は何年50人程度のペースで増加するようになりました。特段人口を集めるような企業がある訳ではないのですが、自然環境の良さ

と住民福祉の施策が魅力となっているのではないのでしょうか。昨年度は80人程の増加で、増加率1.05%、県下人口増加9市町村中の第一位でした。本村は農業が盛んで、八ヶ岳山麓の乾燥冷涼な気候を利用しての夏場のセロリーは、全国一の産出量を誇り、全国各地で原村を食して戴いています。また高原の強い日光は花卉の発色を良くし、人々の生活に潤いを与えて愛用を戴いており、感謝に堪えないところです。今後更なる農業の振興を期して取り組んでいるところ

です。後発村としての封建時代の長い歴史の中から本村の村民性は培われ、

勤勉、忍耐、団結、協調性、自尊心等となつて、表われて来ています。近年の村の発展、成長は村を誇り、愛する気持ちを更に強くしています。先人が村を開いて以来400年の労苦に思いを至し、今日があることを感謝するところから、原村の福祉は始まりました。先人の夢見た、遅れていない良い村を作ること。これが今の私の信条となっています。

「幸せな生活には健康が第一」との考えに立ち、村を発展させて来た高齢者は言うに及ばず、乳幼児・児童・生徒、障害者、母子・父子家庭、世帯主等の医療費を完全無料化している他、各種健診も無料としています。紙数の関係で詳しくは述べられません。他の政策も相俟って今日では「福祉先進村」と言われるようになりまし。お陰様で医療費も県下で掛からなくなり、高齢者が元気で働く市町村のトップとなりました。村を開き、礎を作った先人たちが屹度、喜んでくれているものと思えます。

「好きで好きで堪らない愛する村よ、永遠に栄あれ」と、今後も村勢発展に邁進していく覚悟です。

TIME of RELAXING

「ゆとり」と「やすらぎ」のひとつとき

静かさ心地よさに配慮し、室内インテリア全体を落ち着いた雰囲気にとまどめ、ゆったりとしたやすらぎのひとつときをお届けいたします。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>



土・日・祝日は
リーズナブルに

土・日・祝日のご宿泊は、
平日料金の **20%OFF**

金曜日のご宿泊は、
平日料金の **15%OFF**

和室もございますのでお問い合わせ下さい。
禁煙ルームをご用意しております。



洋室シングル

シングル 119 室
平日料金 9,817 円より

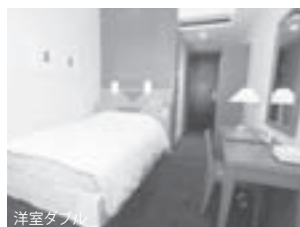
SINGLE ROOM

金曜日料金

15% OFF **8,344 円**より

土・日・祝日料金

20% OFF **7,854 円**より



洋室ダブル

ダブル 12 室
平日料金 13,282 円
(2 名利用) ※1 名利用の場合 11,072 円

DOUBLE ROOM

金曜日料金

15% OFF **11,289 円**
※1 名利用の場合 9,326 円

土・日・祝日料金

20% OFF **10,626 円**
※1 名利用の場合 8,778 円



洋室ツイン

ツイン 17 室
平日料金 18,480 円より
(2 名利用)

TWIN ROOM

金曜日料金

15% OFF **15,708 円**より

土・日・祝日料金

20% OFF **14,784 円**より



会議室・宴会場

2階には広さと設備が多様な、大小4つのホール、会議室。高い機能性を持ち、さまざまな演出が可能です。会議・研修、パーティーなどに幅広くご利用いただけます。



カジュアルレストラン「ベルラン」

ランチタイム 11:00 ~ 14:00
ティータイム 14:00 ~ 17:00
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



和食処「さいかち」

ランチタイム 11:30 ~ 14:30
(14:00 ラストオーダー)
ディナータイム 17:00 ~ 22:00
(21:30 ラストオーダー)



全国町村会館

市町村職員共済組合等の宿泊助成券がご利用いただけます。

お電話でのご予約・お問い合わせは

TEL 03(3581)0471

FAX 03(3581)0220

〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号

ご宿泊の予約が、全国町村会館の WEB からお申し込みいただけます。

<http://www.zck.or.jp/kaikan/index.html>

全国町村会館へのアクセスガイド

- 有楽町線・半蔵門線・南北線「永田町」3 番出口徒歩 1 分
- 丸の内線・銀座線「赤坂見附駅」徒歩 5 分
- タクシー東京駅から約 20 分

